

参議院選挙における合区の解消を求める意見書

日本国憲法が公布されて以来、二院制を採る我が国において、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の声を届ける役割を果たしてきた。

こうした中、先の24回参議院議員通常選挙では「鳥取県及び島根県」並びに「徳島県及び高知県」の各選挙区が合区とされ、都道府県ごと集約された地方の意見を、参議院を通じて国政に届けられなくなるという結果をもたらしたことは、非常に大きな問題である。

また、投票率の低下や自県を代表する議員が出せないなど、合区を起因とした弊害が顕在化しており、地方の住民に、地方の声が国政に届きにくくなり地方切り捨てにつながるという危惧をもたらしている。

地方創生・人口減少問題など我が国が直面する課題を乗り越え、この国のあり方を考えていく上でも、参議院の選挙制度は、多様な地方の意見が国政にしっかりと反映される仕組みとすべきである。

今回の合区による選挙は、あくまで緊急避難措置であり、公職選挙法の附則において平成31年に行われる参議院議員の通常選挙に向けて、抜本的な見直しが規定されていることを踏まえ、合区を早急に解消し、都道府県単位で選出された代表が国政に参加することができる選挙制度を構築されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年9月28日

島根県議会

地方の社会資本整備の促進を求める意見書

政府は、地方創生として日本の人口減少問題に対し本格的に取り組みを開始した。この好機を活用し、産業振興や観光振興などにより地方の創生を実効あるものにするためには、社会資本整備が必須であり、地域間ネットワークの構築、防災・減災対策、インフラの老朽化対策、地方の定住基盤の整備等を計画的に進める必要がある。

人口減少と高齢化が全国に先行する島根県においては、これに歯止めをかけ、定住化を促進することが大きな課題である。

わけても、中山間地域や離島など条件不利地域が多い当県においては、県民の安全・安心な生活と、地域の経済活動の維持や産業振興を図る上で、高速道路や幹線道路、農業基盤整備、下水道、河川、砂防施設などの整備が急務である。

しかし、県民が待望する県内を東西に結ぶ山陰道は未だ全線開通を見ず、また、大橋川改修などの治水対策なども早期整備が求められている。

よって、国として、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指すなかで、地方の切実な現状と地方の役割・重要性を十分認識し、平成29年度予算編成において、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方の安全・安心な生活の確保と定住人口の増加、地域活力の向上に資する社会資本整備に必要な予算を十分に確保すること。
- 2 整備の遅れている山陰道については、国土のミッシングリンク解消のためにも、益田以西の速やかな事業者と一日も早い全線完成を図ること。
- 3 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、土地改良事業予算等については、道路の整備や農業生産基盤、防災対策、河川改修、土砂災害対策、各施設の老朽化対策など、地域の実態に鑑み、予算を重点配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年9月28日

島根県議会